

## 第1回ブランド化のためのネーミングワークショップ ～マーケティングと商標権利化のポイント～

1. 日 時 平成28年8月3日(水) 19:00~20:30
2. 共 催 日本弁理士会東北支部、(公財)仙台市産業振興事業団
3. 場 所 (公財)仙台市産業振興事業団 会議室  
(仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階)
4. 講 師 岩崎 良子 弁理士(日本弁理士会東北支部)  
青沼 泰彦 ((公財)仙台市産業振興事業団 ビジネス開発ディレクター)
5. 出席者 9名
6. 内 容

本ワークショップは、マーケティングの視点を交えたネーミングに関する講義やネーミングを実際に考案する全3回のうちの1回目として開催されました。

まず、各受講者に、自己紹介として、自社の事業内容と参加目的等を簡単にお話し頂きました。

次に、青沼講師より、マーケティングにおけるネーミングの考え方について講義がありました。身近な商品・サービスに付けられた名称の由来が紹介され、マーケティングの視点からネーミングを考えるきっかけが与えられました。ネーミングは、言葉遊びではなく、事業者の思い等をストーリー性を持たせて消費者に伝えることが大切である、とのまとめがありました。次回の予告を兼ねて、実際にネーミングを行なうために用いられるワークシートが紹介されました。

そして、岩崎講師より、商標について講義がありました。仙台市の企業が所有している商標権が紹介され、ブランド化のために商標制度の利用を考えるきっかけが与えられました。商号登記と商標登録の違いや、著名な商標のフリーライドについて、質疑応答形式で受講者にも考えてもらいながら講義が進められました。



商標登録を受けるために特許庁へ提出する書類や商標登録までの流れが説明されました。次回の予告を兼ねて、審査の内容の概略が説明されました。

最後に、質疑応答がありました。受講者からは、商標の使用、商標権の活用、著名性の証明、等について幅広い内容の質問がありました。

文責 日本弁理士会東北支部 企画推進委員会 若山 剛